

記入例

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 ☆年 6月 30日

八戸市長 殿

提出者
住所 八戸市〇〇1丁目1-1
氏名 株式会社△△建設
代表取締役 八戸 太郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0178-××-××××

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 ■年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	記載例 ① 株式会社△△建設 ② 株式会社△△建設 □■支店		
事業場の所在地	① 八戸市〇〇1丁目1-1 ② 八戸市大字〇×字●■12-2、20-1 ③ 八戸市内一円		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和■年4月1日～令和☆年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,500t	全処理委託量	1,400t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	100t	優良認定処理業者への処理委託量	500t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	300t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

日本標準産業分類の中分類の名称を記載してください。
分類は総務省ホームページで確認できます。

前年の4月1日から今年の3月31日までが計画期間となります。

前年度に提出した産業廃棄物処理計画書の目標値を記載してください。

社印等の押印は不要です。
提出者は法人代表者や自治体首長その他、処理計画の作成単位である事業場や支店の代表者（工場長、支店長、組織長等）とすることも可能です。
建設業の場合は、処理計画の作成単位である者（本社又は支店等代表者）を提出者としてください。

なお、報告対象の排出量は八戸市内の事業場、工事現場等から排出されるもの（特別管理産業廃棄物は除く）が対象です。他自治体からの排出量を合算しないように、ご注意ください。

事業場の名称・所在地は実際に産業廃棄物を排出している事業場や工場名を記載してください。

建設業の場合は、名称は処理計画作成単位である本社又は支店等を記載してください。所在地は作業現場が固定されている場合はその住所を、多数ないし不特定の場合は「八戸市内一円」と記載してください。

当該事業場から前年度に排出した全ての産業廃棄物（特別管理産業廃棄物は対象外です）について、産業廃棄物の種類ごとに作成してください。作成の際には（第3面）の備考欄を確認してください。なお、（第2面）は実績値の記載ですので、（第1面）の目標値と差異が生じることは当然あり得ます。

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：コンクリートがら)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量
① 900 t

自 ら 直 接
再 生 利 用 し た 量
② 0 t

自 ら 直 接 埋 立 処 分 又 は
海 洋 投 入 処 分 し た 量
② 0 t

自 ら 中 間 処 理 し た 後
再 生 利 用 し た 量
⑧ 0 t

自 ら 中 間 処 理 し た 後
自 ら 埋 立 処 分 又 は
海 洋 投 入 処 分 し た 量
⑨ 0 t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 300 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0 t

⑩のうち熱回収認定
業 者 以 外 の
熱 回 収 を 行 う 業 者
へ の 処 理 委 託 量
⑭ 0 t

直 接 及 び 自 ら
中 間 処 理 し た 後 の
処 理 委 託 量
⑩ 900 t

⑩のうち優良認定
処 理 業 者 へ の
処 理 委 託 量
⑪ 500 t

自 ら 中 間 処 理 し
た 量
③ 0 t

自 ら 中 間 処 理 し た
後 の 残 さ 量
⑥ 0 t

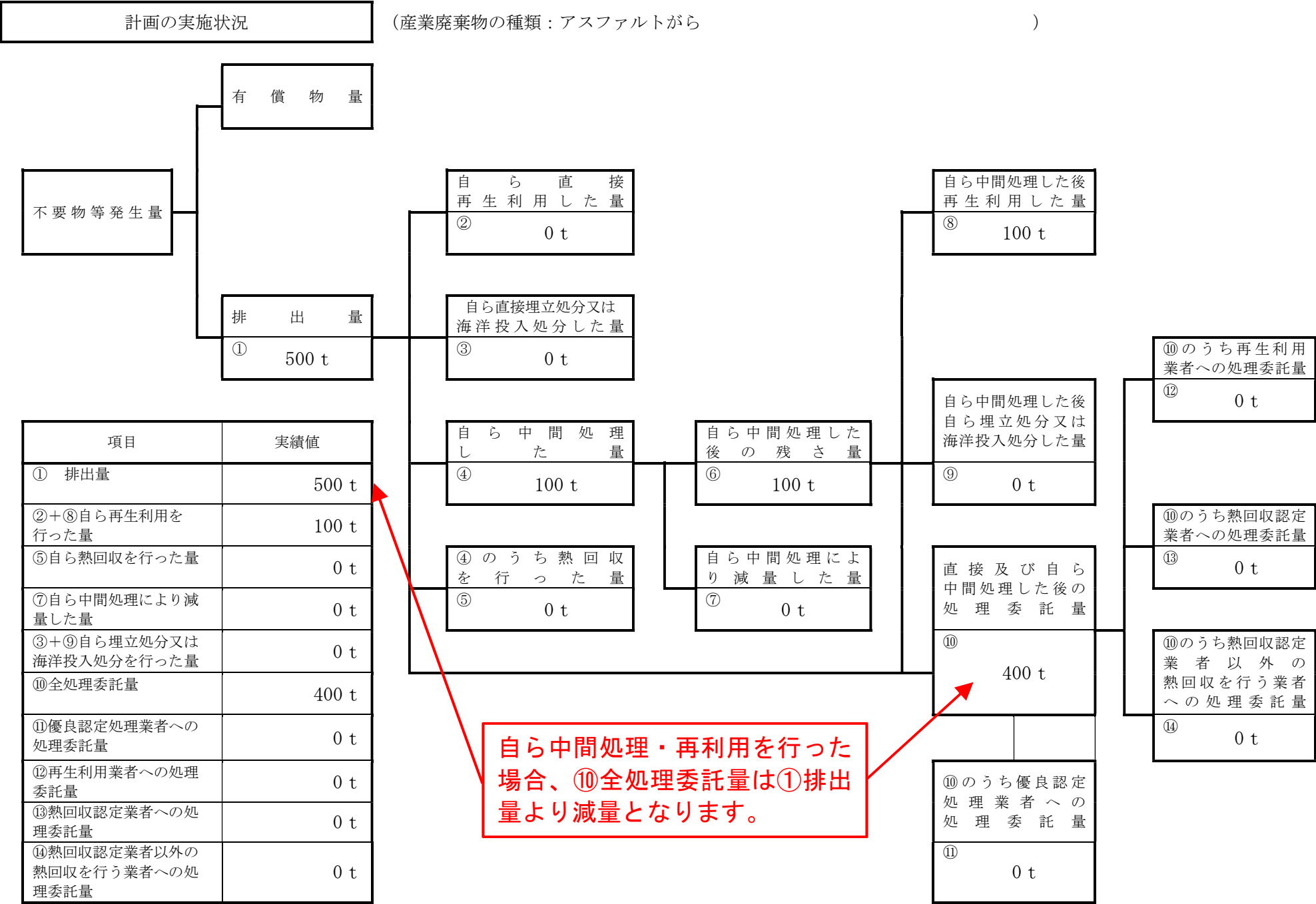
④のうち熱回収
を 行 っ た 量
④ 0 t

自 ら 中 間 処 理 に よ
り 減 量 し た 量
⑦ 0 t

項目と表の○番号は対応しております。同じ数値になっていることをご確認ください。

項目	実績値
① 排出量	900 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	900 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	500 t
⑫再生利用業者への処理委託量	300 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

自ら中間処理・再利用等しない場合、①の排出量と⑩の処理委託量は同値となります。



備考

- 1 翌年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第 2 面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第 2 面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が 2 以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第 2 面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。